

安全データシート

目次

1. 製品及び会社情報	1 頁
2. 危険有害性の要約	1 頁
3. 組成、成分情報	2 頁
4. 応急措置	3 頁
5. 火災時の措置	3 頁
6. 漏出時の措置	3 頁
7. 取扱い及び保管上の注意	4 頁
8. 暴露防止及び保護措置	4 頁
9. 物理的及び化学的性質	5 頁
10. 安定性及び反応性	5 頁
11. 有害性情報	5 頁
12. 環境影響情報	6 頁
13. 廃棄上の注意	6 頁
14. 輸送上の注意	6 頁
15. 適用法令	7 頁
16. その他の情報	8 頁

添付資料

・水洗ブース用添加剤 ペイントキラー 32シリーズ 組織表

安全データシート

(ペイントキラー)

作成日： 2001年 4月 1日
改訂日： 2024年 7月 12日

1. 製品及び会社情報

製品名： ペイントキラー
会社名： サンエス工業株式会社
住所： 大阪府枚方市伊加賀緑町3番24号
電話番号： [照会用] (072)845-1079
 [緊急連絡用] (072)845-0141
FAX番号： [照会用] (072)845-2150
 [緊急連絡用] (072)845-1665

推奨用途及び使用上の制限： 塗装ブース等循環水用添加剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類： 物理化学的危険性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火薬類 ・ 可燃性/引火性ガス ・ 可燃性/引火性エアゾール ・ 支燃性/酸化性ガス ・ 高压ガス ・ 引火性液体 ・ 可燃性固体 ・ 自己反応性化学品 ・ 自然発火性液体 ・ 自然発火性固体 ・ 自己発熱性化学品 ・ 水反応可燃性化学品 ・ 酸化性液体 ・ 酸化性固体 ・ 有機過酸化物 ・ 金属腐食性物質 	<ul style="list-style-type: none"> 分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 区分外 分類対象外 分類対象外 区分外 区分外 区分外 分類対象外 分類できない 分類対象外 区分1
健康に対する有害性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急性毒性（経口） ・ 急性毒性（経皮） ・ 急性毒性（吸入：ガス） ・ 急性毒性（吸入：蒸気） ・ 急性毒性（吸入：粉塵） ・ 急性毒性（吸入：ミスト） ・ 皮膚腐食性/刺激性 ・ 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 ・ 呼吸器感作性（固体/液体） ・ 呼吸器感作性（ガス） ・ 皮膚感作性 ・ 生殖細胞変異原性 ・ 発ガン性 ・ 生殖毒性 ・ 授乳に対する、または授乳を介した影響に関する追加区分 ・ 特定標的臓器/全身毒性（単回暴露） ・ 特定標的臓器/全身毒性（反復暴露） ・ 吸引性呼吸器有害性 	<ul style="list-style-type: none"> 区分4 分類できない 分類対象外 分類できない 分類できない 分類できない 区分1 B 区分1 分類できない 分類できない 区分外 区分外 分類できない 分類できない 分類できない 区分1（呼吸器系） 分類できない 分類できない
環境に対する有害性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水性環境有害性（急性） ・ 水性環境有害性（慢性） ・ オゾン層への有害性 	<ul style="list-style-type: none"> 区分3 区分外 分類できない

GHS ラベル要素：
・絵表示又はシンボル



・注意喚起語

危険

危険有害性情報：

金属腐食のおそれ
飲み込むと有害
重篤な皮膚の薬傷
重篤な眼の損傷
臓器（呼吸器）の障害
水生生物に有害

注意書き：

【安全対策】

- ・ 粉塵の多い状況下では、承認されたミスト・マスクを装着すること。
- ・ 空気中の塵埃を排除する為に、排気装置を設けること。
- ・ 作業場所付近に、洗浄設備を備えること。
- ・ 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、エプロン、ブーツ等を着用すること。
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
- ・ 取扱後は手洗い及びうがいをよくすること。
- ・ 汚染された作業衣を作業場から出さないこと。
- ・ 環境への放出を避けること。

【救急処置】

- ・ 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・ 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 皮膚または髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。汚染させた衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・ 吸入した場合、飲み込んだ場合、眼に入った場合、皮膚に付着した場合、暴露又はその懸念がある場合は、直ちに医師に連絡し診断、手当てを受けること。

【保管】

- ・ 耐食性／耐食性内張りのある容器に密閉して、直射日光を避け、換気の良い涼しいところで保管すること。
- ・ 施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・ 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

単一・混合物の区別： 水酸化ナトリウム・無機物・無機塩類・その他（微量）との混合物
 化学名： 水酸化ナトリウム（主要適用法令に該当する成分）
 化学式： NaOH
 含有量： 15 ～ 55%
 性状： 無臭・白色粉末
 官報公示整理番号： 1-410（水酸化ナトリウム）
 （化審法・安衛法）
 CAS No.： 1310-73-2
 国連分類： クラス 8 等級 2
 国連付与番号： 1823（水酸化ナトリウム）
 PRTR法： 該当しない（製品に対して）

4. 応急措置

吸入した場合：	新鮮な空気の場所に移し、うがいをさせ、呼吸し易い姿勢で休息させ、安静保温に努める。呼吸困難な時は酸素吸入を、呼吸が停止している時は人工呼吸を施す。直ちに医師の手当を受ける。																	
飲み込んだ場合：	大量の水又はミルクを飲ませる。胃の粘膜が破れるので無理に吐かせない。決して口から物を与えない。直ちに医師の手当を受ける。																	
眼に入った場合：	直ちに多量の水で15分間以上注意深く洗う。きれいな指で瞼の裏をめくって洗い流す。永久的な傷害を防止する為には10秒以内に洗浄し、直ちに眼科専門医師の手当を受ける。																	
皮膚に付着した場合：	直ちに全ての汚染された衣類を脱ぎ、汚染部分を多量の水で少なくとも30分間以上洗う。直ちに医師の手当を受ける。																	
暴露又は懸念がある場合：	医師の診断、手当を受ける。																	
予想される急性症状及び 遅発性症状：	<table border="0"> <tr> <td>吸</td> <td>入</td> <td>…</td> <td>灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、息切れ。 症状は遅れて現われることがある。</td> </tr> <tr> <td>皮</td> <td>膚</td> <td>…</td> <td>発赤、痛み、重度の皮膚熱傷、水疱。</td> </tr> <tr> <td>眼</td> <td></td> <td>…</td> <td>発赤、痛み、かすみ眼重度の熱傷。</td> </tr> <tr> <td>経</td> <td>口</td> <td>摂取</td> <td>…</td> <td>灼熱感、腹痛、ショック/虚脱。</td> </tr> </table>	吸	入	…	灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、息切れ。 症状は遅れて現われることがある。	皮	膚	…	発赤、痛み、重度の皮膚熱傷、水疱。	眼		…	発赤、痛み、かすみ眼重度の熱傷。	経	口	摂取	…	灼熱感、腹痛、ショック/虚脱。
吸	入	…	灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、息切れ。 症状は遅れて現われることがある。															
皮	膚	…	発赤、痛み、重度の皮膚熱傷、水疱。															
眼		…	発赤、痛み、かすみ眼重度の熱傷。															
経	口	摂取	…	灼熱感、腹痛、ショック/虚脱。														
治療医師への提言：	<p>本製品は強アルカリ性であるから、皮膚に炎症を起こしている場合には付着物を除去した後、他の一般的な熱傷と同様な処置を行えばよい。</p> <p>眼の中のアルカリ物質を出来るだけ多く洗い流すには、相当、長時間を要する。手当に関しては、治療医師の判定と患者の反応を基準とする。</p>																	
応急措置をする者の保護：	汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物質に触れないよう手袋等、保護具を使用するなど注意する。																	

5. 火災時の措置

消火剤：	本製品は不燃物質である。 当該物質を巻き込んだ周辺の火災に適切な消火剤を使用すること。
特有危険有害性：	本製品は不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱させると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法：	火災時、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。 作業は風上から行い、必ず保護具を着用する。 本製品の容器内に水が入らないように注意する。
消火を行う者の保護：	消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急措置：	<p>屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。</p> <p>漏出した場合の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。</p> <p>作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ミストを吸入しないようににする。</p> <p>風上から作業して、風下の人を退避させる。</p> <p>溶液がこぼれた場所はすべりやすいために注意する。</p>
---------------------------	---

環境に対する注意事項：	漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
回収、中和：	適切な保護具を着用してできるだけ空容器に回収する。 場合によっては希酸で注意深く中和し、その後を大量の水を用いて洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：	取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備（手洗い、洗眼、シャワー等）を設置する。取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。
局所排気・全体換気：	取扱う場合は、暴露されないように局所排気装置、または全体換気設備のある場所で取扱う。
安全取扱い注意事項：	容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。 使用後は容器を密閉する。 指定された場所以外では、飲食、喫煙をしない。 休憩場所では、手袋その他汚染した保護具を持ち込まない。 取扱い場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。

保管

適切な保管条件：	乾燥し、通気の良い冷暗所に直立させて保管すること。酸、酸化剤、有機塩化合物から隔離して保管すること。使用しない場合は容器を密閉しておくこと。容器内部にガス圧力がある場合があるから、密閉した蓋を開くときには注意すること。 貯蔵場所には「医薬用外」の文字、及び白地に赤色の文字で「劇物」表示をし施錠する。空気に常時触れていると、空気中の二酸化炭素を吸収して、白い粉末状の炭酸ナトリウムが生成する。
混触禁止物質：	水反応可燃性物質
容器包装材料：	軟鋼、銅、アルミニウム、亜鉛には腐食性があるため、ステンレスまたはポリエチレン容器に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策：	屋内作業での使用の場合は発生減の密閉化、または空気中の塵埃を排除する為に、排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
管理濃度 作業環境評価基準：	設定されていない。
許容濃度	
日本産業衛生学会：	2 mg/m ³ （最大許容濃度）（2023年度版）
ACGIH：	TLV-STEL 2 mg/m ³ （天井値）（2021年度版） TLV-TWA 設定なし（2021年度版）
保護具	
呼吸器の保護具：	粉塵の多い状況下では、承認されたミスト・マスクを装着する。 もし呼吸器官に刺激を感じる場合には、承認させた空気浄化式呼吸器を使用する。
手の保護具：	ブチルゴム、又はその他の不浸透性材料製の長手袋を着用する。

眼の保護具：	顔面を飛沫から防護する為の化学薬品用ゴーグル、又は顔全面をカバー出来る保護具を着用する。
皮膚及び身体の保護具：	作業状況や防護の必要性に応じて、不浸透性材料のエプロン、ブーツ、又は、全身用防護服を使用する。
衛生対策：	作業場付近には、必ず眼の洗浄装置や清潔なシャワー設備を備える。飲食や喫煙の前、或いはトイレを使用した時には良く手を洗う。汚染防止の為、作業の都度、着衣を洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

[注記]一般的な数値であり、精密な数値ではない。

形状：	固体（粉末）
色：	白色
臭い：	無臭
pH：	pH12 (0.05w/w%)、pH13 (0.5w/w%)、pH14 (5w/w%)
融点：	318℃（融点）
沸点（初留点）：	1388℃（沸点）
引火点：	不燃性固体
自然発火温度：	不燃性固体
爆発範囲（上限・下限）：	不燃性固体
蒸気圧：	データなし
蒸気密度：	データなし
比重：	2.13 (20℃)
溶解度：	40g/100g (30℃) 水

10. 安定性及び反応性

安定性：	潮解性が強い。通常の手扱条件では安定であるが、空気中の炭酸ガスを吸収して容易に炭酸ナトリウムになる。
危険有害反応可能性：	水に溶解すると発熱する。また、空気中の湿気により発熱し、近くの可燃物を発火させることがある。希釈する場合は水のみを使用し、攪拌しつつ水にペイントキラーを徐々に加える。 ペイントキラーに水を加えてはならない。 酸と混合しない。アルミニウム、又は、錫、亜鉛等の軟質金属と接触させない。ある種の砂糖と反応して一酸化炭素を発生する。 アルミニウム、錫、亜鉛等の軟質金属に接触すると可燃性・引火爆発性の水素ガスを発生する。
避けるべき条件：	湿った空気中でのアルミニウム、錫、亜鉛、鉛等の金属との接触、ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤との接触、空気との接触による二酸化炭素と水の吸収、湿気や水との接触。
混触危険物質：	湿った空気、酸、酸化剤、アルミニウム、錫、亜鉛、鉛等の金属及びこれらの合金、ある種のプラスチック・ゴム・被膜剤、アンモニウム塩、空気、湿気や水。
危険有害な分解生成物：	データなし

11. 有害性情報

急性毒性：	腹腔 マウス LD ₅₀ : 40mg/kg (RTECS) 経口 ウサギ LDLo : 500mg/kg (RTECS)
皮膚腐食性/刺激性：	皮膚刺激 ウサギ 500mg/24H 重度 (RTECS) ヒト皮膚に対して0.5%以上でirritating (SIDS, 2002)、severe corrosion (DFGOT vol.12, 1999) を引き起こす。 ブタ皮膚に対して8%以上でcorrosion (SIDS, 2002)、ウサギ皮膚に対して5%、4時間でsevere necrosis (ACGIH, 7th, 2001; PATTY, 5th, 2001) を引き起こす。

眼に対する重篤な損傷/ 刺激性：	目刺激 ウサギ 50 μ g/24H 重度 (RTECS) 目刺激 ウサギ 1mg/30S 重度 (RTECS) ヒト眼に対してsevere, serious hazardを引き起こす (ACGIH, 7th, 2001; DFGOT vol. 12, 1999; PATTY, 5th, 2001)。 ウサギ眼に対して1.2%以上でcorrosiveを引き起こす (SIDS, 2002)。
生殖細胞変異原性：	DNA 損傷修復試験 陰性 (固形水酸化ナトリウム) (IUCLD Release 3.1 (2000.2))
発がん性：	日本産業衛生学会、ACGIH、NTP、IARCのいずれにも記載なし。
特定標的臓器/ 全身毒性 (単回暴露)：	ヒト呼吸器、気道を刺激し肺水腫を引き起こす (ACGIH, 7th, 2001; DFGOT vol. 12, 1999; PATTY, 5th, 2001)。

1 2. 環境影響情報

生態毒性			
魚毒性：	Gambusia	TLm (96Hr)	125ppm
	Bluegills	TLm (48Hr)	42ppm
	Gambusia affinis	TLm (24Hr)	125ppm
	Lepomis macrochirus	TLm (96Hr)	9.9ppm
残留性/分解性：	データなし		
生体蓄積性：	データなし		
その他：	漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。		

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	廃アルカリは特別管理産業廃棄物に指定されており、収集・運搬・処分は定められた基準に従って処理する。 本製品は水棲生物に対して毒性を持っているから、これを下水・湖水・河川等に廃棄してはならない。
少量の場合：	多量の水に溶解させて希薄な水溶液とし、希釈した酸 (希塩酸、希硫酸) で中和する。 本製品を酸で中和する時、発熱するので注意する。
多量の場合： 焼却する場合：	都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 焼却処分は苛性ソーダの蒸気が発生するので、特別な処理設備が必要である。他の物質の混入がなければ中和処理が望ましい。
汚染容器及び包装：	使用済み容器及び包装は内容物を完全に除去した後、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報：	IMOの規定に従う。
UN No. (国連番号)	UN 1823
Proper Shipping Name (品名)	SODIUM HYDROXIDE, SOLID
Class (国連分類)	8
Packing Group (容器等級)	II
Marine Pollutant (海洋汚染物質)	Not applicable (非該当)
航空規制情報：	I C A O / I A T A の規定に従う。
UN No. (国連番号)	UN 1823
Proper Shipping Name (品名)	SODIUM HYDROXIDE, SOLID
Class (国連分類)	8
Packing Group (容器等級)	II

国内規制

陸上規制情報：	毒物及び劇物取締法の規定に従う。
海上規制情報：	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	UN 1823
品名	水酸化ナトリウム（固体）
クラス	8
容器等級	II
海洋汚染物質	該当しない
航空規制情報：	航空法の規定に従う。
国連番号	UN 1823
品名	水酸化ナトリウム（固体）
クラス	8
容器等級	II
毒物及び劇物取締法：	劇物（法第2条 別表第2）
海洋汚染及び海上災害の： 防止に関する法律	該当しない
船舶安全法：	腐食性物質（危規則第2，3条危険物 告示別表第1）
港則法：	該当しない
航空法：	腐食性物質（施行規則第194条危険物 告示別表第1）
道路法：	車両の通行の規制（施行令第19条の13）

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策：

車両による運搬時は、応急処置が出来るように必ずイエローガード、保護具、工具等を携帯させる。
輸送作業は取扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。
食品や飼料及び酸類、有機薬品と一緒に輸送してはならない。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積込み、荷崩れ、飛散の防止を確実にし、水濡れに注意する。
重量物を上積みしない。
長距離運送の場合、運転交替者又は助手の同乗車が必要。
毒物劇物取締法により容器は、「毒物及び劇物の運搬容器に関する基準」に従う。容器表示は「医薬用外」、「劇物（白地に赤文字）」と成分及び含有量が必要である。容器に入れて販売する場合には製造者の名称、住所も表示しなければならない。

緊急時応急措置指針番号： 154 毒性物質／腐食性物質（不燃性）

15. 適用法令

- 1) 毒物及び劇物取締法： 劇物（法第2条 別表第2）（政令番号：2-54）
劇物（指定令第2条）（政令番号：68）
- 2) 海洋汚染及び海上災害の：
防止に関する法律 施行令別表第1有害液体物質（Y類物質）（溶液）
（溶液にした場合該当）
- 3) 船舶安全法： 腐食性物質（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
- 4) 港則法： 腐食性物質（施行規則第12条 危険物の種類を定める告示別表第1）
〔水溶液で危規則 危険物告示別表第1の容器等級が「II」に該当する場合は、腐食性物質（施行規則第12条 危険物告示）〕
- 5) 航空法： 腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
- 6) 道路法： 車両の通行の規制（施行令第19条の13）
- 7) 廃棄物の処理及び清掃に：
関する法律 特別管理産業廃棄物（施行令第2条の4）
- 8) 有害物質を含有する家庭：
用品の規制に関する法律 有害物質（法第2条、施行規則別表第1（第1条関係））
（政令番号：7）
- 9) 労働基準法： 疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則別表第1の2第4号
の規定に基づき厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化
合物並びに厚生労働大臣が定める告示）
有害性が低度な有害物（施行規則別表第1に基づく有害物を指定
する告示）
- 10) 水質汚濁防止法： 指定施設（法第2条第4項）
指定物質（施行令第3条の3）
水素イオン濃度等の項目（施行令第3条）
- 11) 消防法： 該当しない。
- 12) 化学物質管理促進法：
（P R T R法） 指定化学物質に該当しない。

- 13) 労働安全衛生法：
 ・ 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9）（政令番号：9-319）
 水酸化ナトリウム
 ベントナイト（CAS:1302-78-9）No.165の2（結晶質シリカ）
 （ペイントキラー32Nのみ該当）
 ・ 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9）（政令番号：9-319）
 水酸化ナトリウム
 ベントナイト（CAS:1302-78-9）No.165の2（結晶質シリカ）
 （ペイントキラー32Nのみ該当）
 [溶液は腐食性液体（規則第326条）]
 ・ 化学物質等の危険性又は有害性の調査（リスクアセスメントの実施等）法第57条の3、安衛則第34条の2の7
 （粉じん障害防止規則）
 ・ 法第22条、粉じん障害防止規則別表第1
 （ペイントキラー32Nのみ該当）
- 14) 医薬品、医療機器等の：
 品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬事法）
 劇薬（日本薬局方品のみ該当）
 （法第44条第2項、施行規則第204条 別表第3）
- 15) 食品衛生法：
 人の健康を損なうおそれのない添加物（指定添加物）
 （施行規則第12条別表1）
- 16) 水道法：
 有害物質（法第4条第2項 水質基準平15省令101）
- 17) 外国為替及び外国貿易法：
 キャッチオール規制（輸出貿易管理令別表第1の16の項）
- 18) じん肺法：
 結晶質シリカ（第2条施行規則第2条別表粉じん作業）
 （ペイントキラー32Nのみ該当）

16. その他の情報

参考文献

- 1) 作業環境評価基準（昭和63年労働省告示第79号）平成16年10月1日改正
- 2) 日本産業衛生学会 許容濃度の勧告（2021年度）
- 3) ACGIH, TLVs and BEIs Based on the Documentation of the Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents & Biological Exposure Indices (2024)
- 4) 毒劇物基準関係通知集（薬務公報社）
- 5) Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS) 1985-86 Ed., National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH), 1987
- 6) Screening Information Data Set (2009)
- 7) PATTY's Toxicology 5th (2001)
- 8) 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>
- 9) 国際化学物質安全性カード（ICSC番号：0360）
- 10) 原料のSDS

※注意

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供させるものです。

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませんので、取扱いには十分注意してください。

取扱う事業者は、これを参考として自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

記載内容のお問い合わせ先

会社名：サンエス工業株式会社
 住所：〒573-0067
 大阪府枚方市伊加賀緑町3番24号
 担当：安全品質環境管理部（毒物劇物担当）
 電話番号：072-845-0128
 FAX番号：072-845-1660

【改訂履歴】

- 2008年10月 : GHS国連勧告を踏まえ、表示・文書交付制度を改善した改正労働安全衛生法に伴う、
全面改訂 (Rev. 2)
- 2009年 4月 : 組織変更に伴う製造者のデータ改訂 (Rev. 3)
- 2012年 4月 : 組織変更に伴う製造者のデータ、記載内容の見直し全面改訂 (Rev. 4)
- 2013年 4月 : 組織変更に伴う記載内容のお問い合わせ先のデータ改訂 (Rev. 5)
- 2016年12月 : GHSで定義されている「SDS」表記統一、ラベル表示対象物質の拡大に伴う改訂 (Rev. 6)
- 2018年 4月 : 組織配置変更に伴う記載内容のお問い合わせ先のデータ改訂 (Rev. 7)
- 2021年 4月 : 組織配置変更に伴う記載内容のお問い合わせ先のデータ改訂 (Rev. 8)
- 2023年 4月 : 組織配置変更に伴うお問い合わせ先のデータ、記載内容の見直し等全面改訂 (Rev. 9)
- 2024年 7月 : 組織配置変更に伴うお問い合わせ先のデータ、記載内容の見直し等改訂 (Rev. 10)